

令和7年度第1回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和7年4月3日（木） 午前10時00分 ～ 午前10時30分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 池本 誠司
委 員 中込 秀明
委 員 鎌田 晶子
【事務局】 事務局長ほか 9名

4 議 事

傍聴者がいないため、報告事項6について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることの決定を省略し、議事を開始した。

報告第1号 「人事委員会事務局職員の人事発令に係る専決処分について」

人事委員会事務局職員の任免について、人事委員会事務決裁規程第4条の規定に基づき委員長専決で処理したので、同規程第10条の規定に基づき報告した。

報告第2号 「職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の改正の専決処分について」

職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の改正について、規定に基づき委員長専決した旨を報告した。

報告第3号 「給与制度のアップデート等に伴う給与制度に係る人事委員会規則の改正等の専決処分について（3/27専決分）」

令和7年2月定例会において職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案、学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案が原案通り可決された。

これに伴い、事前に人事委員会で協議したとおり、3月27日付けで委員長専決により処理したことを報告し、了承された。

1 給与制度のアップデート等に伴う規則の改正等

2 フレックスタイム制の見直し等に伴う規則の改正

3 学校職員の関係規則の改正に係る県教委からの協議の応じ、差し支えない旨回答すること

報告第4号 「給与制度のアップデート等に伴う給与制度に係る人事委員会規則の改正等の専決処分について(3/28専決分)」

令和7年2月定例会において職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案、学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案が原案通り可決された。

これに伴い、事前に人事委員会で協議したとおり、3月28日付けで委員長専決により処理したことを報告し、了承された。

1 給与制度のアップデートに伴う次の申請に対する承認を行うこと

①一般職員の昇給取扱要領の改正について

②民間企業等職務経験者の給与の特例実施要領の改正について

③単身赴任手当に関する規則第5条第2項第4号及び第6号における「職務の遂行上住居を移転して配偶者等と同居することができないと人事委員会が認めるもの」について

報告第5号 「埼玉県人事委員会事務決裁規程の改正の専決処分について」

埼玉県人事委員会事務決裁規程の改正について、人事委員会事務決裁規程第4条の規定に基づき委員長専決で処理したので、同規程第10条の規定に基づき報告した。

報告第6号 「一般任期付職員の採用について」

一般任期付職員の採用について報告した。